北海道高等聾学校　B組便り第５号　2026年10月９日

文責：重複学級　髙 澤 裕 美

SHIAWASE 通信

前期を終え、これまでの学びを振り返りながら、改めて卒業後の進路について考える時期となりました。重複学級では引き続き、日々の学習や職場体験、地域との交流を通して、生徒一人一人が自分の得意なことを知り、人と関わる力や支援を求める力を育んでいきます。

新しく始まった「就労選択支援制度」について、学校便りでも触れましたが、ここで再度確認させていただきます。就労選択支援は、本人の希望や得意なこと、働く上で必要な配慮などを整理し、自分に合った働き方や進路を選択するための大切な仕組みです。進路を考える際には、本人の思いを大切にしながら、学校での学習や実習で見られる姿だけでなく、さまざまな場面での本人の強みや可能性を捉え、必要な支援に繋げていくことが重要です。また、卒業後も安心して地域で暮らし、働き続けるためには、学校だけでなく、家庭や関係機関、地域社会が繋がり、多様な「支え」と出会うことが欠かせません。就労選択支援制度の利用についても、改めて本人や保護者と確認しながら、進めていきたいと考えています。

後期は、これまでの学びや実習での経験を進路選択につなげ、一人一人が自分らしい進路を主体的に選択できるよう支援していきます。そして、卒業後も安心して地域の中で豊かに暮らしていけるよう、家庭や関係機関との連携を大切にしながら、進路実現に向けた取組を進めてまいります。 引き続き、よろしくお願いいたします。

12月4日（金）のshiawase cafeもお楽しみに！　保護者の皆様のご来校（ご来店）お待ちしております。

●就労選択支援制度を進めるにあたっての確認事項●

①高校在学中に、この制度を利用しないと卒業後すぐB型事業所を含め福祉的就労ができないということになります。

②まだ始まったばかりの制度のため、市町村によっては就労選択支援が行えず、移行支援で進める場合があります。

③アセスメント実習は前提実習とは別の日程で行うため、本校の就業体験（1年生は10月、２年生は6月、3年生前提6月）の他に就労選択支援アセスメント実習を組み込む必要があります。実習の調整は契約された相談室がやってくれます。もちろん、学校も協力します。

④　③のアセスメント実習は、選択支援事業所が学校に来校して行うパターンと、事業所で実習を行うパターンがあり、長期休業中でない日程の場合、学校を休んで実習を行っても授業は欠席になりません。

※始まったばかりの制度で疑問点も多いかと思います。不明点は、学校、お住まいの地域の保健福祉課にお気軽にご相談下さい。

就労選択支援の詳細について、北海道のHPも是非ご覧下さい。

就労選択支援リーフレット（利用者説明用）（PPTX 826KB）

就労選択支援リーフレット（事業者・ご家族向けパターン1）（PPTX 72.3KB）

就労選択支援リーフレット（事業者・ご家族向けパターン2）（PPTX 500KB）

北海道高等聾学校

〒047-0261 小樽市銭函1丁目5番1号

連絡先 0134-62-2624

[学校の Web サイトのアドレス] koutourou-z0@hokkaido-c.ed.jp